

天橋立周辺景観まちづくり計画（中間案）に対する意見募集結果

1. 意見募集期間 平成19年11月5日（月）から12月4日（火）まで

2. 意見提出者数 41名 [56項目]

3. 主な意見

◆景観まちづくり計画 [16項目]

- ・天橋立の観光資源向上につながる景観まちづくり計画の推進に賛同する。
- ・天橋立公園のシンボルである松並木の保全の取組が継続されることを望む。
- ・阿蘇海の自然環境保全とエコアップ対策の推進
- ・「五感にうったえる天橋立の魅力づくり」の具体的プランの充実
- ・世界遺産登録を目指した総合的なまちづくりの検討が地域振興につながる。

◆景観計画区域・景観形成基準 [30項目]

- ・俯瞰景観重点ゾーンの区域は、まち並み景観に配慮した区域設定をされたい。
- ・滞在型の観光地を目指し、宮津市街地などのまち並み景観の検討が必要
- ・天橋立への眺望に配慮した屋根の色彩基準に賛同する。
- ・外壁の色彩基準は、彩度が低すぎる。また、地区ごとのまち並み景観に配慮した色彩基準を設定すべき。
- ・伝統的な建造物に見られるベージュ色の漆喰壁や防腐処理塗装が施された木材の板壁が不可となる場合があるが、採用可としてはどうか。
- ・電柱、照明柱、送電鉄塔等は景観上影響を与えているため、届出対象に位置付け、類似形状の杉檜や落葉樹の幹色に融和する茶や濃緑の色彩等、別の色彩基準を設定すべき。
- ・併せて高度地区の指定による建物の高さ規制が必要
- ・屋外広告物の規制強化が必要
- ・基準の解説資料を作成し、十分な説明・周知を図り施行されたい。また、審査にあたっては、統一した解釈を図るとともに、調整を図る第三者機関の設置を検討されたい。
- ・基準に不適合な行政機関の建物等の修景・改修を先行されたい。

◆助成制度 [4項目]

- ・基準に不適合な建物等の修景・改修に対する助成制度の創設
- ・助成対象区域を景観地区や景観協定締結地区などに限定すべき。

◆その他 [6項目]

- ・景観上優良な建築物の事例紹介や表彰制度の創設など、良好な景観の普及啓発を実施すべき。
- ・宮津市は速やかに景観行政団体になるべき。